

KiKo NEWS

亀戸天神 うそ替え神事



業界の健全化を目指して 五木田 彬 代表理事
年末年始 警戒を!～狙われるホール



亀戸天神 うそ替え神事

表紙の
はなし

樹木につく害虫を食べる「うそ」は、幸運を招く鳥と古くから庶民に親しまれ、木彫りのうそが人気を集めていた。その木彫りのうそを交換したり新しく手に入れることで、前年の災厄を嘘に変え幸せな新年を迎えようと「うそ」と「嘘」をひっかけて楽しんでいた。

江戸時代の1820年に始まった亀戸天神のうそ替え神事は1月24、25の2日間行われる。

このほかにも太宰府天満宮、大阪天満宮、湯島天神など学問の神様・菅原道真を祀った神社で行われているが、うそ「鶯」の字が学の旧字「學」と似ていることから天神様の使いとされているからだ。

亀戸天神のうそは高さ5～22cmくらいの檜で神職の手作り。2日間しか手に入らないことから毎年3万人の参拝者が詰めかける。

(N)

CONTENTS

1 January 2017	業界の健全化を目指して 五木田 彬 代表理事	1
	年末年始 警戒を!～狙われるホール 強盗の待ち伏せやスタッフ負傷	6
	回復に全力!～陽茉莉ちゃん手術成功	10
	機構の窓から「少子化の国。子供は大事にされているか」	14
	店長に求められる知識「労務管理Ⅹ」	15
	銀世界の裏 102「仕返し」	18
	IR推進法の成立と注目すべき政府答弁 三堀 清	22
	データでみるパチンコ業界	25
	お知らせ	28

業界の健全化を目指して

明けましておめでとうございます

皆様方におかれましては

清々しい平成29年の新春をお迎えになったことを
心からお慶び申し上げます

平素からのご支援、ご協力に厚く御礼申し上げます

新年も遊技業界の不正根絶を目指す機構の活動に
これまで同様のお力添えをお願い致します



一般社団法人
遊技産業健全化推進機構

代表理事

五木田 彬

遊技産業健全化推進機構がスタートして11年目を迎えます。

遊技機及び周辺機器の不正改造の根絶を目的として設立された機構は、これまで目的達成のため組織を挙げて取り組んで参りました。

行政当局の摘発をはじめ、不正を防止する抑止力など様々に業界の正常化に寄与してきたものと自負しております。

新年も遊技業界の健全化を目指し努力して参りますので、引き続きご支援をお願い致します。

立入検査 全国3巡目に

機構の基幹業務である立入検査については、今年度11月までに50都府県方面の誓約書提出ホールで検査を実施致しました。店舗数は1026店(遊技機895店、計数機131店)で、検査台数は遊技機1万3523台(パチンコ6466台、回胴式7057台)、計数機131台(玉101台、メダル30台)に上ります。

検査開始以来の検査日数は延べ4178日、店舗数は2万3671店(遊技機2万1537店、計数機213

4店)を数えます。立入検査で機構の検査員が全国のホールを2巡、さらに3巡目に入りました。そして検査台数は計17万4511台になります。パチンコ遊技機7万9948台、回胴式遊技機8万7818台で、計数機は2685台(玉1761台、メダル924台)というのが内訳です。

なくならない不正改造事案

こうした立入検査を通じ、相変わらず遊技機の不正改造などの事案が判明し、行政通報するケースが複数あったことをお伝えしたいと思います。

業界を挙げて不正に取り組む、ユーザーの信用を失うような事案を一掃しようと機構を立ち上げたはずですが、平成18年の設立以来10年が経過しても根絶出来ていないのが現実です。果たして本気で不正を追放しようという意志があるのかどうか、疑問を抱かざるを得ないような事態が続いています。是非、この新年にはこれまでのような不正事案がなくなるよう努力を尽くして頂きたいと思う次第です。

目立つ回胴式遊技機の異常

具体的に申し上げれば、一向になくならないのが回胴式遊技機の異常事案です。

遊技メダルセレクターのカバー欠損、主基板交換の際のかしめ未封印等、ホッパーの部品取り——の3つが主な内容です。中でも部品取りについては、ちょっとした故障などの場合、ホールの皆さんはそう重大に

不正追放 徹底を！

機構発足11年

考えずに行ってしまうのかもしれませんが。しかし、この行為は、風営法違反（無承認変更）に該当する恐れがあり、行政当局から何らかの処分を受けても反論出来ないものです。立入検査で各地のホールを回っている検査員からは「かなり目につく」との声が上がって来ております。

無論、改善がゼロと申し上げているわけではなく、電子部品の改造といった露骨な不正改造は少なくなりました。また、計数機の計数誤差も明らかに減ってきております。今年度、計数誤差が確認されたケースもありましたが、これもいわゆるメンテナンスの不備によるものであろうとの報告を受けております。計数機の検査は全日遊連の強い要請を受けて機構で始めたものですが、当初見られた清掃などメンテナンスに気を遣わなかったことによる計数誤差は本当に少なくなりました。機構が各ホール団体を通じて呼びかけた成果が現れたものとみられ、ホール現場の皆さんの努力に敬意を表したいと思います。

警察庁からの要請で昨年開始した遊技機性能調査も今年度引き続き実施致しました。各都道府県公安委員会の検定時とは異なった疑いのある性能の遊技機が市場に出回っており、業界が138型式、約72万台の撤去・



回収が公表されております。今後の推移を見守りたいと思っております。

景気の行方は不透明

気になる日本の景気についてですが、先行き不透明というのが大方の見るところであるようです。

今年度は当初、中国経済の景気減速、中東情勢の緊迫化、北朝鮮の核開発などで株価がダウン、10月の米大統領選挙の際も株価が乱高下するなどが国を取り巻く情勢の影響を強く受けて来ました。今後、トランプ新大統領がどんな経済政策を打ち出してくるか。それにヨーロッパやロシア、中国などがどう反応していくのか。英国のEU離脱問題もあり、波乱含みの展開も予想されます。世界情勢から目が離せません。

内閣府が公表した「平成28年度年次経済財政報告」によりますと、アベノミクスの取り組みによって雇用・所得環境が改善され、経済は「緩やかな回復基調が続いている」としています。財務省の「2016年度上半期の貿易統計」では貿易収支は2兆4580億円の黒字で、黒字は2期連続、震災前の水準を超えました。11月に発表された「7～9月期国内総生産（GDP）速報値」（内閣府）では、GDPは3期連続プラスとなり、年率計算では民間の予測を上回る2・2%増となるという結果でした。輸出が持ち直し、全体を押し上げたのが要因と分析しています。実質雇用者報酬は前年同期比3・0%で、失業率や有効求人倍率も1990年代の水準並みと雇用環境は確かに改善されて来ているようです。

不正追放 徹底を！

機構発足11年

ただ、国内需要の牽引役となる設備投資は0・03%増とほぼ横ばいで、GDPの60%を占める個人消費も微増です。特に個人消費は、円安・株高がどうなるのか、年金制度は崩壊しないのかなど将来に対する心理が大きく影響すると言われています。若者の自動車離れなど消費よりも貯蓄を重視する層も増えているようです。なかなか長く続いたデフレ基調から脱却するのは難しいのかもしれない。

ユーザー減少を どう食い止めるか

では遊技業界の景気はどうなっているのでしょうか。日本生産性本部の「レジャー白書2016」によると、平成27年のパチンコ市場規模は23兆2290億円で、前年に比べ5・2%の減少でした。参加人口は約1070万人とやはり7%（80万人）もダウンしていました。年間の活動回数は32・4回（前年22・8回）と増える一方、1回当たりの平均費用は3080円と670円減りました。「緩やかな回復」は遊技業界には及んで来ていないようです。

特に注目しなければならないのは、参加希望率の低さです。参加率は10・6%でしたが、将来の参加率を占う参加希望率はわずか6・7%なのです。この希望率が上昇して行かないことにはパチンコ・パチスロのユーザーの減少に歯止めをかけることは出来ません。懸念されることです。

国税庁の「平成27年分民間給与実態統計調査」によりますと、いわゆる勤め人の年間平均給与は420万円

（男性521万円、女性276万円）で、前年に比べ1・3%の増加でした。また、正規485万円、非正規171万円と雇用形態によって3倍近い格差がありました。新生銀行が行っている「サラリーマンお小遣い事情」（2016年版）では、1か月のお小遣いは3万7873円でした。平成2年の7万7725円に比べると約半分ということになります。どう対処しているのかというと「使わずに我慢」が60%以上（複数回答）を占めました。なかなかレジャーなどにお金を遣う余裕がないことが分かります。

業界としてもこうした実情に合わせた対策を打ち出していかなければならない時期と思われます。経営上の問題はあるにせよ、全国的に広がった低賃金なども一つの受け皿の形態なのでしょう。少ない投資で長く楽しめるといった傾向はこれからも続いて行くことになりそうです。

社会的信用の獲得を

国税庁の「平成27年度法人税等の調査実績の概要」が11月に報告されました。「不正発見割合の高い10業種」（法人税）でパチンコはワースト3でした。昨年度は2位でしたから順位は一つ下がったとはいえ名誉なことではありません。不正発見の割合は32・7%に上ります。1位は「バー・クラブ」、2位は「大衆酒場、小料理」でした。さらに「不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種」（同）ではパチンコはワースト2に入っています。「不正1件当たりの不正所得金額」は4894万円。1位は「民生用電気機械器具電球製造」の76

0.8万円、3位は「水運」の3836万円でした。これも昨年度のワースト1から順位は下がりましたが、業界にダメージを与える結果に変わりはありません。

こうした結果が毎年公表されるようでは、遊技業界が消費者、社会一般の方から信用を得ることが難しくなることは改めて指摘するまでもないでしょう。

検定とは異なる遊技機の撤去・回収に当たっては「中古機流通協議会」がこの11月、年末の回収・撤去期限が過ぎても対象遊技機を設置しているホールに対し、「対象遊技機が撤去された日から6か月、中古遊技機（パチンコ、回胴式）に関する保証書の発給停止を出来る」と決め、公表したと聞いております。こうした厳しい姿勢を様々な分野で遂行していつて頂けたらと期待しているところ です。

明るい新年に向かつて

カジノ法案（IR法案）が衆院で可決され、遊技業界は様々な分野で影響を受けることになりそうです。新しい年が業界にとって正念場というか、将来を占う重要な年になることは間違いありません。業界が一致団結し、歩調をそろえて幾多の困難を乗り越えていかなければならないでしょう。

そのためには不正を一掃し、世間から後ろ指を指されるような事態を起こさず、社会的信用を確立することが不可欠です。どのような業種でも言えることですが、利用者・消費者に信頼されることが営業の基盤です。深刻な心臓病で海外での心臓移植しか生きる術のない子供たちを救う募金や熊本地震の支援募金に神奈川県遊協や沖

縄県遊協、各地のホールなどが協力、カウンターに募金箱を置いてお客さんらに呼びかけを行った活動などはまさに社会貢献として高い評価を受けています。危機に陥り、緊急の助けを必要とする人たちを救う活動は新聞や放送にも取り上げられ、地域との密接な関係も構築することが出来ます。是非、今後も積極的に取り組みでいつて頂きたいと念じております。

いろいろ厳しいことも申し上げましたが、業界が法令を遵守して健全化を推進しながら一丸となつて幾多の困難に対処していけば、自ずと道は拓けてくると確信しております。戦後、大衆娯楽として人気を保ってきた底力は衰えていないと思いますし、新たな局面に対応出来る柔軟性も内蔵していると思います。

この新年が未来を切り開く明るい年になることを期待しております。

機構も不正根絶の目的に向かつて全力で業務に邁進してまいります。どうかよろしくお願い申し上げます。

最後に皆様方の新年の益々のご繁栄、ご健勝を祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



狙 年末年始 警戒を！

強盗の待ち伏せやスタッフ負傷

強盗などホールや景品交換所を狙った事件が多発している。1件2000万円を超えるなど被害金額は高額化、バールや鉄棒、刃物を持ち出すなど荒っぽい手口も目立ち、従業員が負傷している。

2016年はこれまで報道された事件だけでも8000万円を超える被害が出ている。

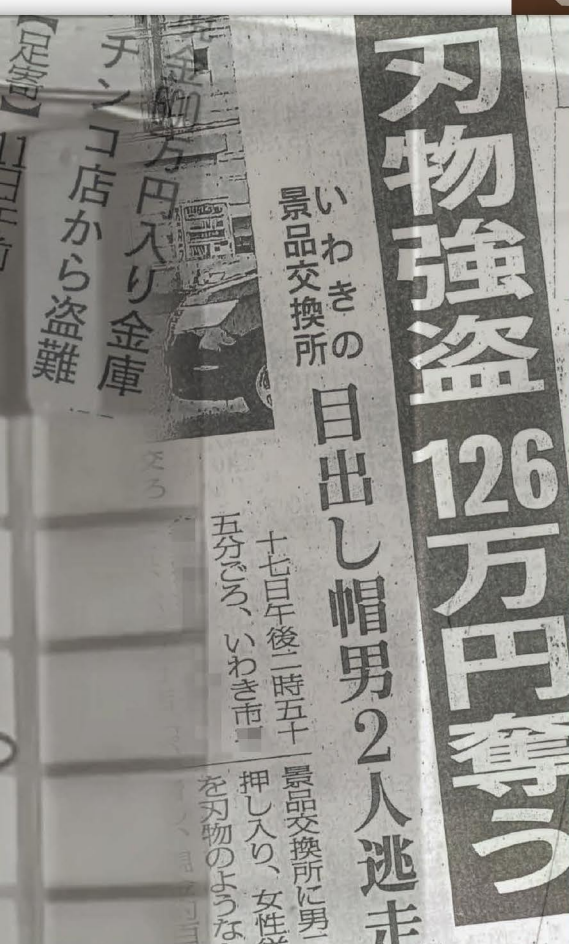
年末年始は事件の発生が多いため、警察庁やホール団体などは警戒を呼びかけている。

強盗 高額被害 車ごと 2333万円強奪

愛知県豊田市

地元紙などの報道によると、8

月19日午前10時50分ごろ、愛知県豊田市のパチンコ店の駐車場で、景品交換所のワゴン車に刃物を持った男が乗り込んだ。男は従業員を脅して車から下ろし、そのまま車を奪って逃走した。車には、周辺の交換所に配るための現金233万円入りの金庫や景品が積み



れていた。当初、従業員(43)が被害額を約500万円としていたが、豊田署が強盗事件とみて捜査、経営者に確認したところ、4倍以上の現金だったことが判明した。車は、近所に乗り捨てられていた。白昼の大胆な犯行だった。

リュックに 763万円

愛知県岩倉市

1月14日午後11時55分ごろ、愛知県岩倉市のホールに、フルフェースのヘルメットの男が侵入、包丁を男性従業員(30)に突きつけ、「金を出せ」と脅した。男は2階事務所で店長(36)らに金庫にあった現金763万円をリュックサックにつめさせてスクーターで逃げ去った。店には10人の店員らがいしたが、けがはなかった。江南署は強盗事件として捜査、7月に同市内の無職の男(31)を逮捕した。

インターネットで 強盗仲間募集 1158万円

大阪府泉佐野市

3月29日未明、大阪府泉佐野市のパチンコ店駐車場で、勤務を終

え車に乗り込もうとした副店長(28)と店員(41)を待ち伏せしていた2人組の男が刃物で「殺すぞ」と脅し、事務所内に案内させた。2人は金庫から売上金など1158万円を奪って副店長らの手足や顔を粘着テープで縛って逃走した。店員は刃物で手を切られ、軽傷。大阪府警泉佐野署が強盗致傷で捜査、犯人は逮捕された。主犯格の男が、インターネットで「強盗をやりませんか」と呼びかけ、別の男が誘いに乗って犯行に及んだという。

100kgの金庫ごと 盗まれる 600万円

北海道足寄町

7月11日午前1時5分ごろ、北海道足寄町のパチンコ店で防犯アラームが鳴り、警備会社が110番通報した。本別署員が駆けつけると、売上金など現金600数十万円を保管していた耐火金庫が盗まれていた。本別署の調べでは、1階の出入口は閉まっていたが、2階事務室の窓が割られていたという。金庫は100kgの重さがあるほか、高さも1・5mの大きな



もので、複数犯の犯行と見られている。

金庫破りは内部の犯行 1600万円

千葉市緑区

4月29日の深夜から未明にかけて、千葉県緑区のパチンコ店1階にある事務室金庫から売上金など1600万円が奪われた。約2週間後、千葉南署が2人を建造物侵入と窃盗容疑で逮捕したところ、1人は店の従業員(32)だった。別パチンコ店従業員(36)と共謀し、合鍵を使って店舗内に侵入したという。

2人は犯行後、関係者に犯行を

従業員が負傷 バールで従業員を殴打

東京都大田区

申し出て全額を返していたという。

2月27日午前9時35分ごろ、東京都大田区のパチンコ景品交換所で、男性従業員(42)が店内に入ろうとしたところ、突然背後から男にバールのようなもので殴られた。従業員がプラスチックケースに入れて持ち歩いていた紙幣や硬貨約1000万円分が床に散乱、男は数十万円を拾い集めて走り去り、7

年末年始 警戒を!

狙われるホール

強盗の待ち伏せやスタッフ負傷

50m先に止まっていた仲間の車に乗って逃走した。従業員は左ひざ後部、左こめかみ付近に打撲傷を負った。

警視庁池上署の調べでは男は身長180cmぐらいで、紺の目出し帽に灰色の上下姿だった。

従業員3人殴られ重軽傷

茨城県阿見町

9月19日午後10時25分ごろ、茨城県阿見町の景品交換所で、2人組みの男が鉄棒で女性従業員(47)に襲いかかり、数十万円入りのシヨルダーバッグを奪った。従業員は、左腕骨折、ホールの男性従業員(22)も後頭部を殴られともに重傷、36歳の男性従業員も頭部打撲の軽傷を負った。男たちはワゴン車で逃走した。牛久署は強盗傷害事件とみて捜査している。女性は閉店後、ホールの従業員3人と一緒にホール店内に向かう途中だった。

負傷する危険を承知で従業員が果敢に犯人に立ち向い、撃退した例もある。宮城県大崎市ではナイフを持った男が侵入、男性従業員を縛ったが、女性従業員が逆に男

を羽交い締めにしたため男が逃走。福島県二本松市ではやはり女性従業員が抵抗、逮捕に協力している。

ひったくり

路上や駐車場で ホール帰りを襲う

さいたま市、みどり市、仙台市

1月22日夕、さいたま市のパチンコ店から自転車で帰宅途中の73歳男性に、男が後ろから走って近づき、声を掛けた後に体当たりした。男性のズボンのポケットから現金21万円を奪った。1月27日午後には、群馬県みどり市のパチンコ店駐車場で、パチンコを終えて帰宅中の79歳女性客を、男が後ろから襲い、シヨルダーバッグをひ

った。10月万3000円が入っていた。10月



2日夜仙台市で、パチンコ帰りの女性(71)を狙い、2人組の男が10万9000円入りのポーチをひったくった。

傷害

夫の背中を刺す

大阪府門真市

11月7日午前、大阪府門真市のパチンコ店にいた無職の男性(63)が、妻(67)に包丁でわき腹を刺され重傷を負った。「妻に刺されたという」被害男性からの通報で駆けつけた門真署員が、妻を殺人未遂容疑で逮捕した。調べに対し、妻は「夫から暴力を受けていたので殺そうと思った」と供述。同署に以前から夫の暴力の相談をしていたという。

器物損壊等

駐車場の 車の塗装はがす

大阪府大東市

大阪府警四条畷署は11月、大東

市の無職の男(27)を器物損壊容疑で逮捕した。

調べによると、男は8月から9月にかけて同市内のパチンコ店の立体駐車場で、乗用車4台に塗料剥離剤をまいて、塗装をはがした。被害額は約112万円。同署が防犯カメラの映像から男を割り出した。男は「パチンコで負けていらして」犯行に及んだと供述しており、同署は余罪を追及している。

ホールの ドアガラスなどを割る

長野市、鶴岡市

2月長野市のパチスロ店で、男がパチンコ玉を2回投げつけて入口のガラスを壊し、建造物損壊の疑いで50代の警官が書類送検された。同市では、6月にも男がパチンコ玉を投げつけ、窓ガラスを割る事件があり、暴力団員が逮捕された。山形県鶴岡市では、3月4日深夜、ホール入口に66歳の男が

警戒すれば防げる

警察庁が公表した「平成26、27年の犯罪情勢」によると、「ぱちんこ屋・まあじゃん屋等を発生場所



コンクリート片を投げつけドアのガラスを割って逮捕された。

ハンマーで パチンコ台破壊

埼玉県八潮市

7月6日夕、埼玉県八潮市のパチンコ店で刃渡り18cmの包丁を持った66歳の男を銃刀法違反(所持)違反で草加署が現行犯逮捕した。

とする強盗事件」は平成27年に16件と前年より2件、10年前の同17年(51件)に比べると68%減少して

危機管理徹底を

男は包丁とハンマーを持って入店。気づいた従業員は、「皆さん逃げて」と客に避難を指示。男は、客が遠巻きに見ているなか、ハンマーでパチンコ台のガラスを次々と叩き割った。通報で駆けつけた署員に逮捕されるまで、約30台を破壊した。客、従業員にけがはなかった。この様子を伝える動画がネット上で拡散した。

いる。発生時間帯別では、22〜24時が1番多く4件で、次いで18〜20時、20〜22時、2〜4時各2件

となっており、夜から未明にかけてが11件と大半を占めている。検挙率は68・8%だった。

ホールが年間で一番賑わう年末年始は事件が多発する。2016年1月のパチンコ店に関連する事件は報道されたものだけでも11件と他の月と比べ格段に多い。強盗事件では、警察庁の統計の通り開店前、閉店後の警備が手薄な時間を狙い、目出し帽をかぶった男たちが浸入するパターンがほとんどだ。

この教訓を活かし、

- ①閉店後は防犯カメラで店舗周辺や駐車場をチェックし、不審な人物や見慣れない車がないか確認する
- ②従業員単独で外に出ることは避け、必ず複数で戸締まりをし、帰宅の途につく。

——を実行しているホールも多い。

日々、店舗周辺に危険があるかどうか確認し、対策を取っていれば、高額の現金を強奪される被害に遭うことはそうないはずだ。危機管理の徹底が求められる。

回復に全力！ 陽茉莉ちゃん手術成功



がんばって陽茉莉ちゃん◀▶▶

陽茉莉ちゃん 手術後、急変も回復

脳内出血が心配された陽茉莉ちゃんは、ニューヨークのクローンビア大学病院で11月14日、心臓移植手術を行った。事前に執刀医師からは「かなりハイリスクな手術になる」と告げられていたが、約十時間にわたる手術は大成成功だった。全国からの支援と励ましを受けて、10月25日に渡米した陽茉莉ちゃん。3日後の検査で思いがけない脳出血が判明し、移植手術が遅れていた。

手術成功後、慎重に回復を見守っていた11月28日午後8時ごろ、容態が急変した。2度目の脳出血が起こり、心拍数と血圧が急速に低下したのだ。

「脈も呼吸もない状態になりました。幸いにも処置中であつた事と、ドクターも近くにいてくれた事で迅速な心臓マッサージや人工呼吸器の挿管など、約10人近くのドクターが集まりひまりの蘇生を行ってくれました」とご両親の孝樹、佳菜子さんは11月30日更新の「ひまりちゃんを救う会」フェイ



お誕生日の環ちゃん



大好きなスペースでゴロゴロ

横浜市の森川陽茉莉ちゃん（1歳）は米国の病院で心臓移植手術を受け、成功した。術後に脳出血などの症状に見舞われたが、回復し感染症などとの闘いが続いている。大阪府吹田市の青山環ちゃん（3歳）は笑顔を取り戻し、歩行訓練に勤しむなどリハビリに取り組んでいる。一方、帰国から3年が経過した宮崎市の大林未来ちゃん（10歳）の「救う会」は11月に解散、余剰金を医療施設などへ寄付する。遊技業界などが支援した募金活動は着実な歩みを見せている。

スブックで報告している。「蘇生した後の正常な心拍数や血圧を見られた時、ひまりの顔を見られた時の安堵感は今でも忘れません」呼吸停止になったのは、脳出血による痙攣（けいれん）が理由だったと診断された。脳出血の原因は、感染症の可能性が高いという。12月7日更新のフェイスブックによると、その後再出血もなく順調

に回復している。頭の傷口の回復を早めるため、ドレインというチューブで髄液を抜く治療、肺に溜まった水をドレインで脇腹から出す処置をしているという。

「まだまだ長い治療になっていく事となります。（略）鎮静が完全に覚めるまで4ヶ月以上の期間を要すると伺っております」とご両親。

ただ、エコー検査の結果、心臓の機能に異常はなかった。「頂いた心臓に異常がなかった事に安心した事と、ドナー様の力強さがひまりを救って下さったと心から感謝いたしました」とご両親。あらためてドナー提供者への感謝の気持ちを伝えていく。

ひまりちゃん、がんばってください。

環ちゃん 歩行練習を開始

9月11日にシアトルで心臓移植手術を受けた環ちゃんは、リハビリのトレーニングを順調にこなし、晴れて11月8日に退院した。12日の3歳の誕生日は、市内に借りている自宅で迎えられると両親は期

◀散歩する大ちゃん

元気になった環ちゃん

待していたが、環ちゃんが風邪をひいたため、大事をとって再入院。病院での誕生祝いとなった。しか

し、壁には、「HAPPY BIRTHDAY TAMA-KI」の飾りが貼られ、病院スタッフが祝



福。環ちゃんは、ハッピーバースデーの文字が切り抜かれた冠を被り、父・竜馬さんに抱かれて、母・夏子さんとともに記念写真を撮影した。免疫抑制が強い期間のため、少し両親も心配していたが、環ちゃんは鼻水がおさまり、

咳も止まって元気回復。同15日に無事退院することが出来た。

環ちゃんは、早くも市内の家で、大好きなスペースを見つけたようだ。「窓際のフローリングの場所がお気に入り」と夏子さん（「たまきちゃん日記」から）。「いつもそこでニコニコしながらゴロゴロしています」。

週2、3回通院する生活。採血、エコー、診察を受けているが、ほかに理学、作業、スピーチのセラピーも受け始めた。経鼻栄養の量を減らして、口から食べる練習をペースト食で開始。「たまきにとって久々のお粥や煮物が、ペーストではありますが舌で味わうことができるようになりました」と夏子さん。

同29日に更新された日記では、歩行の練習を始めたことが書かれている。「両手を支えれば、少し歩くことができるようになりました。本人も歩きたい気持ちが強くなり、抱っこしてもすぐに地面に足をつけたがります」。

手術成功後の9月14日、「（生後270日で亡くなった双子の姉）董とドナーになって頂いたお子さんの命が環の中に宿り、我が家に

は3人の子供に恵まれたんだなと実感し、大切に育んでいく決意」と書いたご両親。いまた、日に日に育って行く環ちゃんを前に、

「新しい心臓が娘の胸の中に来てくれたことで、止まっていた成長が再び動き出しました」と感慨を新たにしている。

大ちゃん 笑顔満点

神奈川県大和市の迫原大輝ちゃん（2歳）はどんどん成長、体が大きくなっている。11月に2歳になって初めての診察では、身長86cm、体重11・7kg。東大医学部附属病院にいた頃は12cmの靴を履いていたが、今では13・5cmがぴったりで「診察のたびに先生に『大きくなったね』と言われます」。最近では飲み終えたほ乳瓶を自分で台所に運んだり、バスや電車のおもちゃを動かしたりするという。ご両親は「これから、良い報告ができるよう体調に気をつけて過ごしたいと思います」と「救う会」に報告している。

帰国の連絡が来るのもそう遠くはなさそうだ。



8歳のお誕生日▶

初登校の日のランドセル姿▶



カナダでのスナップ



◀術後2年を迎えた頃



▲8歳、初めての運動会



10歳のお誕生日の未来ちゃん

未来ちゃん 術後3年「救う会」が解散

未来ちゃんは今秋、帰国後3年を迎えた。2012年に小学校に入学してすぐ拘束型心筋症と診断された。翌年「救う会」が発足し、募金活動を展開した。募金活動には宮崎地区遊技業組合や岩下産業、岩下兄弟などホール企業も加わり、わずか3か月で目標(1億1700万円)を達成。未来ちゃんは同年5月にカナダ・トロントの病院で手術を受け、成功した。

ご両親は「帰国直後は発熱を繰り返し、本当に学校へ行けるようになるのだろうか・・・と心配しましたが、

現在は体力もつき(略)殆どと言っ

ても良いほど、学校を休まずに登校出来る様になりました。

た。本当に、この三年は私たち

家族にとって、あつという間の時間でした。無論、娘の体調管理や薬・感染症など心配が尽きることはありませんが、以前は当たり前のように繰り返していた日常を、取り戻すことができた今は、日々感謝しながら過ごしています」とブログ「明るい未来に向かって」で綴っている。

未来ちゃんの生活が軌道に乗ったことから同会は解散を決め、募金の余剰金1億1300万円を医療の発展や救命に役立てる目的で宮崎大学医学部附属病院、宮崎県立宮崎病院、同延岡病院、同日南病院、そして現在募金活動を行っている救う会などへ寄付することになっている。

「ランドセルを背負つてもう一度学校に行きたい」という願いは多くの人の支援で叶えられた。ご両親は「皆様の温かいご支援のおかげで娘の命を繋ぐことが出来ました。本当にありがとうございます」とブログを感謝の言葉で締めくくっている。

浅路町

美玉代町

多町

神田

機構の窓から

少子化の国。子供は大事にされているか

2016年の11月のことになるが前年の暮れから行方不明になっていた4歳の男の子が大阪府内の山林から遺体で見つかった。死因は鉄筋工の父親(35)「傷害致死容疑」が暴行し「死なせた」と供述したと報道された。母親(32)「保護責任者遺棄致死容疑」も衰弱した子供を医療機関に受診させなかったという。

調べてみると、この年の8月9日、千葉県で建設会社の社長(42)が部下の子供、小学一年の男児(6)に酔ってプロレスの技を掛け、抵抗して頭を叩いたこの子を床に叩きつけてけがをさせた。22日には福岡県で母親が小学5年の男の子、1年生の双子の女の子、3歳の女の子の計4人を殺した無理心中事件、6月には東京・練馬区で36歳の母親が生後6か月の子を、さらに大阪で32歳と23歳の夫婦が3歳の男の子を監禁し、死亡させている。(二人とも犯行を否認)厚生労働省によれば、こうした虐待は2015年度に10万3260件(前年比16・1%増)もあったという。

子供の被害は虐待ばかりではない。

10月には横浜市内で軽トラックが小学生の集団登校の列に突っ込み一人が死亡、8人が重軽傷を負った事故は記憶に新しい。運転者は87歳で24時間運転を続け、事故はもちろんどこを走っていたかも知覚えていないそうだ。警察は認知症を患っている疑いが強いとみて鑑定留置して調べているという。

11月2日に千葉県八街市の国道で2トントラックが登校途中の児童の列に突っ込み3年の男子生徒(9)が頭の骨を折る重傷、2年男子生徒(8)ら3人が軽傷を負った。

このほか3月には群馬県高崎市で73歳の運転する軽乗用車が集団登校中の小学生の列に突っ込み一年生の男児が死亡、1人が軽傷という事故があった。

千葉の事故を除けば加害者はいずれも高齢者。高齢者の

事故は年々増えている。昨年7月7日、山陽自動車道を逆走した69歳の女性がトラックと正面衝突して死亡、一昨年は7月13日に浜松市内の東名高速道路を逆走した74歳の男性運転者がバイクと衝突、バイクの男性ら2人が死亡、9月14日、長野県千曲市の長野自動車道で82歳の男性が乗用車を逆走しトラックと衝突して死亡、10月28日に宮崎市内で73歳の男の運転する軽乗用車が歩道に乗り上げ暴走、通行中の女性2人が死亡、4人が重軽傷を負う。さらに31日愛知県知立市の和菓子屋に76歳の男の運転するワゴン車が突っ込み、12人が重軽傷を負った。

こう並べてみると高齢者の運転で子供や通行人の多くが被害者になっていることがよくわかる。警察庁も75歳以上の後期高齢者には免許更新の際、認知機能検査をしているが事故は一向に減らず、毎日新聞によると高齢者の事故は2014年には471件起きたという。

虐待と事故を同じとは言わないが子供や通行人が犠牲者になっていることに変わりはない。

「少子化対策」と安倍総理は声高に言っていたがその対策はさっぱり聞こえてこない。高齢者の免許を取り上げれば確実に事故は減るが「買物や介護の足を奪うのか」という声に押されそのまま放置。その間に子供の命は奪われ続ける。読売新聞が三日連続で社説で虐待と高齢者の事故を取り上げた。いわく「虐待のサインを見逃すな」「なぜ重大事態を放置したか」「自分の身体能力と向き合おう」。

我が国の政治家たちに「子供を守ろうとする意識が感じられない」。出来ることからやったらどうか。小学生の通学路や歩道に車道と区切る頑丈なガードレールを設置することなど簡単だ。予算などいくらかかっても惜しくはない。

(勝)

堺男児不明事件

行政が安全確認と情報共有を徹底していれば、痛ましい事件を未然に防げたかもしれない。
大阪府南部の山中で、所在不明になっていた堺市の4歳男児とみられる体が見つかった。

虐待のサインを見逃すな

行政が安全確認と情報共有を徹底していれば、痛ましい事件を未然に防げたかもしれない。
大阪府南部の山中で、所在不明になっていた堺市の4歳男児とみられる体が見つかった。

自分の身体能力

悲惨な事故の連鎖を断ち切らなければならない。
高齢ドライバーによる交通事故死事故が相次いでいる。安倍首相は閣内閣で、新たな対策を検討するよう指示した。

原発避難いじめ
高齡運転事故
なぜ「重大事態」を放置したか



店長に求められる知識

労務管理Ⅸ

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

かつては過酷な労働環境が当たり前と言われたパチンコ業界ですが、近年では福利厚生面でも充実した企業が増えてきました。「人」を効率的に活用して生産性を高めるため、労働条件や待遇、職場環境などを適性に管理することが労務管理です。店舗管理者として店舗の長期的な発展を目指すのであれば、労務管理の知識を学び、従業員が安心して働ける環境を整備していかなければなりません。

今回は休日、休憩について取り上げます。休日とは労働の義務が発生しない日、休憩とは労働の義務が発生しない時間のことを言います。労働基準法では、過酷な労働を抑制し、労働者の負担を軽減するために、休日、休憩に関してさまざまなルールを定めています。労働者の権利を無視したブラック企業の存在が社会問題化される昨今、適度に休日、休憩を与えて心身のリフレッシュを図ることは、仕事の生産性を高めるためにも必要であるという見方がされています。店長であれば、日々の膨大な業務の中でも従業員の休日、休憩を適正に管理していく義務があります。ここからは、問題を解きな

がら解説していきましょう。

法定休日

【問題】

労働基準法第35条で定められている、使用者が労働者に対して付与しなければならない休日の日数に関する規定として、正しいものはどれか。

【選択肢】

- a：1週間に1日以上、もしくは、4週間に4日以上
- b：1週間に2日以上、もしくは、4週間に8日以上
- c：1週間に1日以上、かつ、4週間に4日以上
- d：1週間に2日以上、かつ、4週間に8日以上

【回答分布】

a：68・4% b：8・5%
c：19・8% d：3・3%

【正解と解説】

正解はaです。

労働基準法第35条「休日」では、

以下の通り記されています。

- 1 使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも一回の休日を与えなければならぬ。
- 2 前項の規定は、四週間を通じて四日以上の日を与え使用者については適用しない。

休日には、労働基準法で定められた法定休日と、企業が独自に定めた所定休日があります。法定休日は、上記の通り1週間に1日、もしくは、4週間に4日の付与が定められた最低限の休日です。所定休日とは、企業が法定休日を上回って付与する休日のことです。週休2日制の企業の場合、その2日の内訳は労働基準法で定められた週1日の休日と、週1日の法定外休日となります。

ちなみに、法定休日に労働をさせる場合は、使用者と労働者の間に36（サブロク）協定という労使協定を結ぶ必要があります。労働基準法第36条に記されていることから、このように呼ばれています。

休憩時間

【問題】

1日の勤務時間が7時間の場合、労働基準法で定められている休憩時間の下限として正しいものはどれか。

【選択肢】

- a：休憩を与えなくてもよい
- b：30分
- c：45分
- d：60分

【回答分布】

- a：12・0%
- b：12・2%
- c：48・2%
- d：27・6%

【正解と解説】

正解はcです。

労働基準法第34条「休憩」では、以下の通り定められています。

使用者は、労働時間が六時間を超える場合においては少なくとも四十五分、八時間を

超える場合においては少なくとも一時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

休憩の付与基準

労働時間	休憩時間
6時間まで	0分
8時間まで	45分以上
8時間超	60分以上

問題文より、勤務時間が7時間であることから労働時間は6時間を超えるため、休憩時間の下限は45分となります。

● 休憩時間の配分

休憩時間は、原則一斉に与えなければなりません。しかし、パチンコ店のようなサービス業の場合、労使協定によって例外とされているのが一般的です。休憩時間の配分は自由です。45分休憩を1回、15分休憩を3回、30分と15分休憩を1回ずつなど、ホールの状況に合わせて付与することが可能です。

しかし、労働開始後・終了前に付与することは禁止です。心身の疲労を回復するという休憩本来の目的を果たすため、業務の途中で付与しなければならぬことを覚えておきましょう。

● 休憩中の行動

休憩とは、労働から完全に解放された状態のことを言います。よって、休憩中は自由行動が原則です。事務所の電話番号やインカムの着用を義務付けるなどの行動は、待機状態として労働時間と見なされます。しかし、飲酒の禁止や外出を許可制にするなど、合理的な理由による行動制限は可能です。

年次有給休暇

【問題】

年次有給休暇の付与や消化に関する事例として、労働基準法上、正しいものはどれか。

【選択肢】

a：週3日勤務のアルバイトに対して、入社より6か月間、無欠勤ながら遅刻が多いこと

を理由に年次有給休暇を付与しなかった。

b：入社より6か月間、無遅刻無欠勤にて出勤した週1日勤務のアルバイトに対して、年次有給休暇を付与した。

c：退職日まで残り20日のスタッフが無欠勤から起算して15日分の年次有給休暇の取得を希望したので、公休2日も含めて15日となる日程で付与した。

d：年次有給休暇の未消化分を5年分繰り越した結果、40日に達したため、新たに付与しなかった。

【回答分布】

a：32・4% **b**：37・8%
c：21・3% **d**：8・5%

【正解と解説】

正解はbです。

労働基準法第39条「年次有給休暇」では、以下のように記されています。

使用者は、その雇入れの日

から起算して六箇月間継続勤務し全労働日の八割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した十労働日の有給休暇を与えなければならない。

年次有給休暇とは賃金の発生する休暇であり、上記の通り、入社後6か月が経過し、全労働日の8割以上出勤していることが付与条件となります。よって、労働義務が課せられているのが週1日であっても権利は発生します。

その他、選択肢を見てみましょう。選択肢aは遅刻・早退があったとしても出勤率は労働日を単位として見るため、有給の権利は発生します。選択肢cは、公休と有給（法定休暇）は別であるため、公休以外に有給を15日付与しなければなりません。選択肢dは、未消化の有給休暇は次年度分へ繰り越されるものの、2年で時効となります。時効による消滅分は、毎年新たに付与しなければなりません。

かつてのパチンコ業界では、休

日や休憩を取らずに過酷に労働することを肯定、美徳とするような風潮が存在していたと思います。

しかし時代は大きく変わり、今や長時間労働、残業に追われる姿は逆に仕事の能力に疑問を持たれる傾向も出て来ました。大手広告代理店で新入社員が過酷な職場環境から自殺に追い込まれたケースはまだ記憶に新しいことと思います。この代理店は厳しい批判にさらされ、大きなダメージを受けました。法律を遵守しないで何らかのトラブルが発生した場合、企業は営業する上で最も重要な社会的信用を失うことになります。やはりオンとオフがしっかりと区別された職

場は、従業員の士気も高く、離職率も低い傾向にあります。

この事件をきっかけに休日や労働時間の調査や見直しを行う企業が増えています。パチンコ店でも再度、アルバイトも含めたスタッフの休日や休息時間など勤務状態を調べ、改善すべき点があれば対策を打ち出すなど万全の態勢を整えるべきでしょう。長期的に見ればこうした努力がスタッフの意欲や定着率の向上に繋がり、営業に寄与していくはずです。健全な職場環境を作り上げる一環として、店舗責任者の皆さんは休日や休息に関する基礎的な知識を身に付けておきたいものです。





仕返し

文・綾小路 査

やあ——つと、転職活動が終わる！

うち、2社から「お祈り」され。

なかなか決まらなくて、妥協して応募した会社ではあるけれど、やはり合格というのは嬉しいものだ。

オレは、パチンコ店に遊技機を販売する会社の正社員に採用された。

地元の大学を卒業して最初に入社した不動産会社は、入って一年もたたないうちに潰れた。

次にハローワークで紹介されたのが、太陽光パネルの販売会社。

つまり、オレは2回も倒産に巻き込まれて転職しているわけだ。

古い会社だと、ゲンが悪いとしてそういう倒産した会社から来る人を嫌がる人もいるからね、言わないほうがいい場合もあるよ、と。

とはいえ、3年未満で辞めている
長続きしないヤツ……のほうがイ
メージ悪いような気がするんだけ
ど。

まあいい。

とにかくよく仕事が決まっ
たんだ。

この会社は、パチンコ屋に置いてあった就職情報誌を読んでいて見つけた。

そう、オレはパチンコが好きだ。

考えてみれば、好きなことを仕事にしたほうが楽しく長く働けそうだよな。

募集していたのは、パチンコ台やパチスロ台を販売している会社。

大きな会社ではないが、今オレが住んでいる市内に事務所があり、通勤もラクそうだ。

さっそく応募してみたところ、す

ぐに返事が来て面接に行くことになった。

遊技機販売会社は場所も駅の近くだったし、面接してくれた社長さんも優しそう。

そして、社内の雰囲気も悪くなかった。

そして3日後、その遊技機販売会社から「合格」という連絡を受けたのだ。

さっそく両親にも報告。

ちなみに、オレは親と同居。

普通のサラリーマンの親父と専業主婦の母親は、パチンコ関係の仕事と聞いてちょっとイヤな顔をしたが、「無職よりはいいか」と納得してくれ、祝ってくれた。

頑張るぞ！

初出勤。

会社に入ると、面接をしてくれた

社長が待っていた。

そして社員全員に紹介してくれ、また個別に一人の社員を紹介してくれた。

社長が紹介してくれたのは自分の面倒を見てくれる先輩社員のAさんだ。

実は、このAさんが今月末で退職するため、その補充として社員を募集していたらしい。

ちょっと気になったのでAさんに辞める理由を聞いたが、今の仕事に問題があるということではなくて、家業を継ぐために仕方なく……ってことらしい。

安心した。

ということで、このAさんの仕事を引き継ぐということで、その日からオレはAさんと一緒にお得意先回りをした。

遊技機の販売方法、営業というのは、ほぼ決まったパチンコ店を回るといふもの。いわゆるルート営

業に近い形態だ。

前職の太陽光パネル販売は、飛び込み営業だからツラかったなあ。

歩き回って足は棒になるし、なによりひどい時は罵詈雑言浴びせられるとか、とにかく精神的にちょっとくる仕事だった。それから比べれば、ルート営業なんてラクなもんだ。

そんなある日、お得意先の一つ、Zチェーンに行くことになった。

訪問の前に昼飯を食べながら打ち合わせをしていたら、Aさんが「今日は、君はあまりしゃべらないで様子を見ていてくれ」と言われた。

Zチェーンとはうちの販社のお得意先の一つだ。

近隣に5店舗を展開するホールチエーンさんだ。

しかし昔から悪名高いというか、

裏モノを設置してバリバリやっていたり、経営会社は脱税で摘発された、とも聞いている。

よくわからなかったが、とりあえず訪問中は黙ってAさんとZチェインの担当さんのやりとりを横で確認していた。

終わった後。

「今日は何もなかったけど……今日会ったあの営業部長には注意しろよ」とAさんが言った。

「注意？」

「なんというか……人間的に良くないというか……小さい落ち度を見つけていじめてくるような人だから……注意しろよ」

「いじめ？ ああ、なんか下請けとか販社とかを下に見て無茶なこと言う人、よくいますよね。大丈夫ですよ！ オレも営業そこそこやっているんで、そういう人、多少は耐性あるんで！」

「そうか。良かった」

心配はあったが、Aさんに心配かけたわけではないし、早く一人前になりたかったので少々強気になってみた。

そして、Aさんは予定通り月末で会社を辞め、その日からオレは一人で営業するようになった。

ある日、営業会議の終わり際。社長が、この秋に販売されるX社のCR▲▲▲は一押しだから、気合を入れてホールさんに営業しろよ、と言った。

あ、もしかしてポータスの査定とかにも響いてくる？

よし、もうオレは一人前だということを見せるためにも、お得意先すべてCR▲▲▲を導入してもらおう！

オレはホールさんに伺って、世間話を交えながら、CR▲▲▲とい

うすごい遊技機を売り込んで回った。

一週間後、ようやくZホールの営業部長にアポイントがとれたので伺うと、開口一番、「お前、なんでうちに最後に来たんだ」と怒鳴られた。

意味がわからない。

この日に来いと言ったのは、当の営業部長じゃないか。

「ご連絡したら、この日しか空いてないとおっしゃったので……」

「バカ野郎！ 近くのホールに営業して最後がうちか？ アポなんかどうでも良いんだよ。うちに真っ先に顔を出すのが営業じゃねえのか？」

オレに言い訳させてくれる隙もない。

「お前の顔は見たくないから、はよ帰れ！ もう二度とうちに来るな！」

取りつくしまもなく、オレは追いつ出されてしまった。

これはマズいことになったか？
すぐに社長に正直に説明した。

社長は報告を聞くと「Zの営業部長さんか……」とため息をつき、さすがに困った表情を見せた。

難しい人なのは確かだが、あそこは大のお得意先だから、他の会社にとられたくはないんだよね……と言うと、オレに自席で少し待つように指示し携帯でどこかに電話をし始めた。

社長室を出て自分の机で仕事をしていたところ、社長からの内線がなった。

直ぐに社長のところへ行くと、
「Zホールの営業部長さんに、私からもお詫びしておいた。とりあえず、もう一度行っ、お前からも一言詫び入れてこい。今ならまだ本社に居るらしいから」

オレは直ぐに車を走らせ、Zホール本社に戻った。

しかし……営業部長さんは会ってくれなかった。
今度は、アポがないから会えない、ということだった。

はあ?!

アポをとらずに顔を出せと怒ったよな?

そしたら今度はアポがないから合わないだと?

さすがにオレも切れた。Aさんの言っていたことがわかった。

確かに、これはいじめだ。

今までの営業でも、ひどいお客さんはいた。

しかし、こういう理不尽ないやがらせをする人なんて、そうそういなかった。

良くわかった。

オレにも考えがある。

こんなホールは世の中から消えた方が良
い。

その日はそのまま帰社し、社長にはそのまま報告。

社長も、今日はこれ以上連絡しないほうがいいかもな、と帰らせてくれた。

そして、「お疲れさん」と。

社長の心遣いはいり
がたいが、実は、オレはもう心に決めていたことがある。

この営業部長だけは生かしては
おけない。Zチェーンも同じだ。

オレは3か月後、そのチャンスを
つかんだ。

新台導入にあわせホール内に入り、



裏の銀世界

その後、どうなったかって?

Zチェーンは無くなった。

自業自得だ!

だが……。

よくやく就職した、オレの勤める会社も、無くなった。

そう、Zチェーンが無くなったことにより、売り上げが激減してしまっただけ……。

また次の職を探さねば……。

次に面接する時は、3回倒産しているってことは……言わないほうがいいかな……。

憎き営業部長の顔も映っていた。

ホールがパチンコ台の釘調整をしているところをばっちりスマホで動画撮影した。

この映像は所轄警察署の担当官に

送った。

この物語はフィクションです。

実際の出来事を参考に書いていますが、
現実には存在する人物や事件とは
一切関係ありません。

IR推進法の成立と 注目すべき政府答弁



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、
大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て
平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了
平成9年 三堀法律事務所開設
現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1 IR推進法の審議

カジノを含むリゾート施設の開業を目指す「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」(IR推進法案)は、平成28(2016)年12月6日に衆議院にて可決され、7日午前中に参議院本会議にて審議入りした。

本稿を掲載した「機構ニュース」が発行されるころには、この法案が正式に法律として成立したことは、既に過去のニュースとなっていることであろう。

IR推進法とは、IR (Integrated Resort) すなわち「統合型リゾート」＝カジノ及びその他のエンターテインメント施設、会議場、ホテル、ショッピングアーケード等を複合したハイレベルの滞在型リゾート施設の開業を推進

するための基本方針やスケジュールを定めるだけのものであるが、同法施行後1年以内にその具体的な骨格を定めた「特定複合観光施設区域整備法」(IR実施法)が制定されることになっており(同推進法5条)、今後法令が整備される過程で、カジノの開業に向けた議論が加速して行くことになる。

2 注目すべき国会答弁

ところで、衆議院でのIR推進法の審議入り直前のこの11月18日、緒方林太郎同議員(民進党・九州比例ブロック)が同月8日に提出していた「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する質問」に対する政府の答弁書が送付された。

緒方議員の質問は、「射幸心」の意味や

「そそる」の判断基準に関するものもあるが、注目すべき質問があり、これに対する同様に注目すべき答弁があった。

まず、緒方議員の「ぱちんこ屋で景品を得た後、その景品を金銭に交換している現実を政府として把握しているか」という質問に対し、政府は「客がぱちんこ屋の営業者からその営業に関する賞品の提供を受けた後、ぱちんこ屋の営業者以外の第三者に当該賞品を売却することもあると承知している」と答弁しており、また、「風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定されるぱちんこ屋は、刑法第二編二十三章における罪の違法性を阻却する必要はないか」という質問(換金が行なわれているパチンコにつき、法律で特別に賭博罪には該当しない違法性の無い行為であることを定める必要性はな

いか、という質問)に対して、政府は、「ぱちんこ屋については、客の射幸心をそそるおそれがあることから、風営法に基づき必要な規制が行われているところであり、当該規制の範囲内で行われる営業については、刑法(略)百八十五条(注:賭博罪)に規定する罪に該当しないと考えている」と答弁しているのである。

要するに、政府は、パチンコにおける換金の事実を認めたくえて、風適法を遵守している限り賭博罪には該当しないと云っているのである。

この答弁を受けて、業界関係者の一部には、これは政府が換金は合法であると認めたものであると解釈した向きもあるようである。

3 政府答弁の意味

しかし、今回の政府答弁をもって、三店(点)方式による換金が合法であると認めたものと解釈することは誤っている。

今回の答弁は、これを素直に読めば、政府が三店方式による換金の実態を認識していることを述べると共に、風適法の規制を遵守する限りパチンコは賭博罪にならないという原理原則論を言

っているに過ぎず、これらはいずれも目新しいことではないのである。

私の知る限り、古くは、昭和59(1984)年12月13日の参議院地方行政委員会風俗営業等に関する小委員会における当時の警察庁刑事局保安部保安防犯課長が、政府として換金の実態を認識していることを前提とする答弁をしている。

また、警察庁の担当者は、風適法の現金等の賞品としての提供禁止や自家(直)買いの禁止(同法23条1項1・2号)はパチンコが賭博罪に該当しないことを担保する極めて重要な規制であるということを従来から度々明言しているのであるから、適法に営業されているパチンコが賭博罪に該当しないということは、今更言うまでもないことなのである。

4 政府答弁から何が読み取れるか

何が読み取れるか

しかし、IR推進法案がまさに審議されようとしていたこの時期に、今回の答弁がなされたことから何が読み取れるかは、深く考えてみる必要がある。政府は、今回の答弁で、三店方式による換金が行なわれている実態を認め、

風適法が禁止する自家買い等が行なわれていなければ賭博罪には該当しないと言っているのであるが、これは、裏を返せば、自家買い等が行われていれば賭博罪に該当し得るということを宣言しているともとれるのである。

そうであれば、今回の答弁は、寧ろ、政府すなわち警察庁は、自家買い等が行なわれている事実が判明すれば、従前の様に風適法52条2号(6月以下の懲役若しくは100万円以下の罰金又はこれらの併科)ではなく、刑法185条の賭博罪(50万円以下の罰金又は過料)又は186条1項の常習賭博罪(3年以下の懲役)を適用する可能性を示唆したものと受け取ることもできるのである。また、今回の答弁で政府自らが換金の実態を認識している旨を明言したということは、今後、自家買いや買い取らせを相当程度積極的に摘発する姿勢を示す必要性が出て来たのではなからうか。

5 カジノとの棲み分けを

カジノが営業を開始するとすると、同種のゲームマシン・スロットが設置され、しかも、そのメダルや玉が最終的に現金化できる点に着目すれば、ホ

ールはカジノとどう違うのかという点が、社会的な論点となるであろう。

カジノで行われていることは賭博だ

が、ホールで行われていることは風適法の枠内なので賭博ではないというだけでは、社会の納得は得られないだろう。

ポイント

今回の答弁は、

これを素直に読めば、

政府が三店方式による換金の実態を

認識していることを述べると共に、

風適法の規制を遵守する限り

パチンコは賭博罪にならない

という原理原則論を

言っているに過ぎず、

これらはいずれも

目新しいことではないのである。

う。

この点について社会の納得を得るためには、ホールが、カジノとは全く異なる、安く、気軽に誰でも楽しめる大衆娯楽としての広い国民的な支持を回復する必要がある。具体的には、ライトユーザーの取り込みを図るべく、射幸性に頼った営業方法からの脱却が絶対的に必要あり、また、換金需要の減少に努めると共に三店方式の厳格な運用が不可欠である。実現すべきキーワードは、「健全化」なのである。

将来、仮に客離れが更に進むということになれば、パチンコは大衆娯楽の王座から滑り落ちることであり、そうになると、ホールは少数の閉鎖的な愛好家集団（ヘビーユーザー）だけのための賭博類似行為が行われている簡易カジノであるという位置付けに傾斜することになる。

このような事態が生じたとき、喫煙者が一定の割合より少数となったとたんに、それまでは大衆の嗜好品として寛大に受け容れられていたタバコが有害物質とされ、喫煙自体が悪とされ、喫煙者を排除・隔離するようになってしまった最近約20年間の社会の動きが、この次はパチンコに対しても起きる可能性が否定できない。

データでみるパチンコ業界

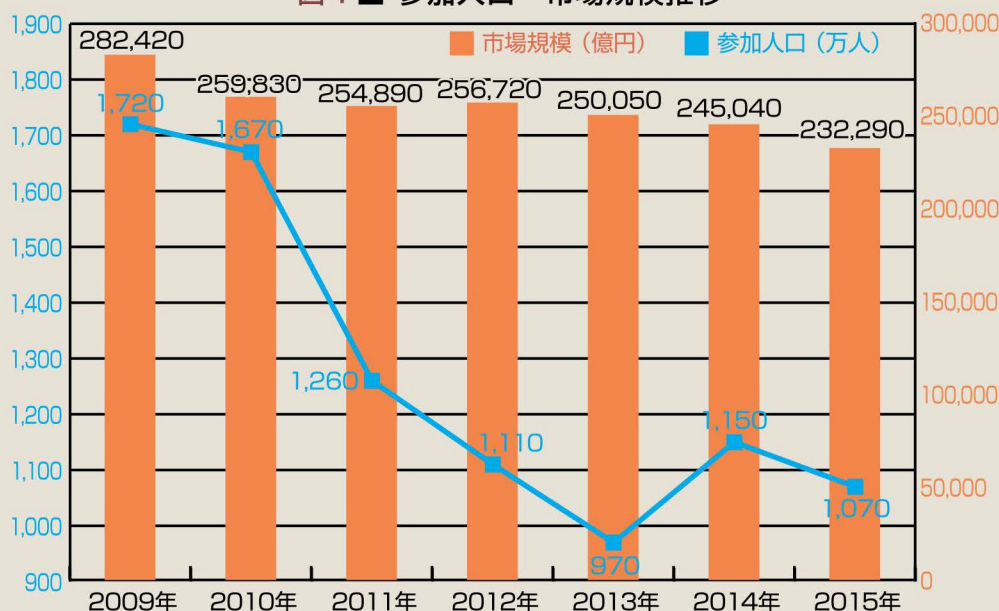
Yesterday, Today And Tomorrow

第114回

お馴染み様頼りの危険性 将来への投資を

【協力】株式会社エンタテインメントビジネス総合研究所

図1 ■ 参加人口・市場規模推移



減少の仕方が
異なる
参加人口と
市場規模

年頭にあたり、改めてパチンコ
業界の現況を「レジャー白書」(公

益財団法人日本生産性本部)のデータで確認してみましょう。新年の経営の指針が見えて来るかもしれません。図1は参加人口・市場規模の推移です。2009年当時1720万人だった参加人口は2015年には1070万人と650万人も減少しています。市場規模も、2009年の28兆円から2015年には23兆円にダウンしています。

それぞれ減少はしているものの、連動したパターンにはなっていません。2011年を例に取ると、参加人口は、前年比25%減の1260万人と激減しましたが、市場規模は、2011年に25兆4890億円と前年から2%(4940億円)しか減少しませんでした。

参加人口が急減したのに対して、市場規模がそれほど減少

図2 ■ 参加人口・年間平均活動回数推移



していないのは一見不自然に思われます。2013～14年にこんなケースもありました。13年に970万人まで減少した参加人口が、翌14年に1150万人に増加しました。ところが逆に市場規模は13年の25兆50億円から24兆5040億円に減少しました。

なぜこうしたバラツキが生まれ、動回数の推移を示しました。2010～11年のデータを見てみましょう。1670万人の参加人口だった10年は年間平均活動回数が19・9回でした。それが翌年には参加人口が1260万人に激減したのに年間平均活動回数は、27・8回に跳ね上がっています。

参加人口減でも、年間平均活動回数は増

図2には参加人口・年間平均活動回数の推移を示しました。2010～11年のデータを見てみましょう。1670万人の参加人口だった10年は年間平均活動回数が19・9回でした。それが翌年には参加人口が1260万人に激減したのに年間平均活動回数は、27・8回に跳ね上がっています。

このグラフからは、パチンコを止めたのは、遊技頻度の低い参加者が多く、遊技頻度の高い参加者の大半が残ったと考えられます。前年より参加人口が増加したものの市場規模が減少した14

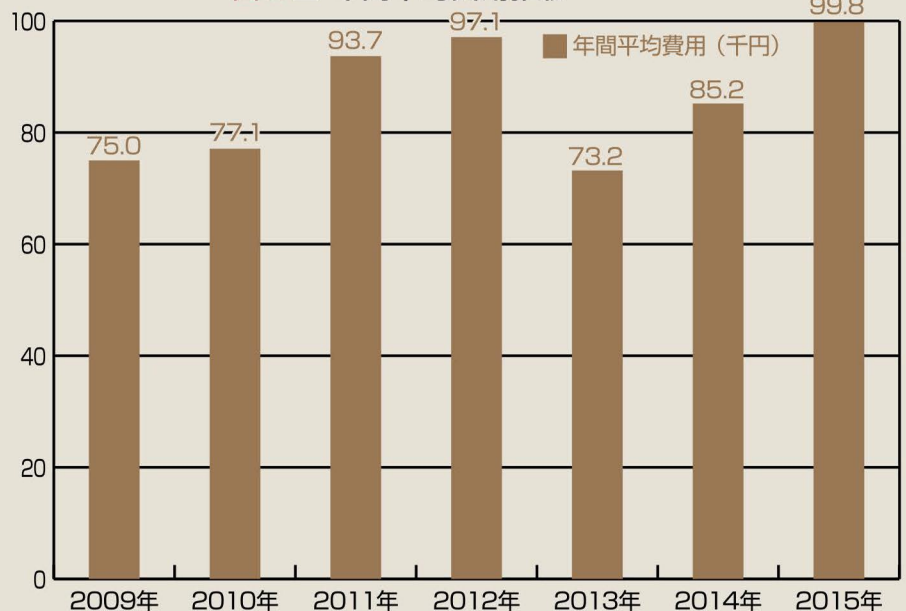
年の場合は、年間平均活動回数が減少しています。遊技頻度の低い参加者が戻ってきたものの、低貸営業の普及という要素もあって市場規模は膨らまなかったことを示しています。

参加頻度が高ければ1年間での使用金額は大きくなります。参加人口が減少したにも関わらず、市場規模の減少がそれほどでもなかった11年、参加人口が増加したものの市場規模は縮小した14年の理由は、このような参加頻度の高い参加者の動向がもたらしたものだと言えます。

可処分所得、可処分時間の上限

ただ、このような高頻度で遊技されるお客様に依存しすぎることは経営上危険なことです。図3に年間平均費用推移を示しました。

図3 ■ 年間平均費用推移



パチンコは、2015年に9万8000円とほぼ10万円になっています。この年間平均費用は「レジャー白書」に掲載されている109の余暇活動のなかで、海外旅行の32万5500円、ゴルフ(コース)の14万5800円、国内旅行の11万3100円に次ぐ金額です。人々の可処分所得のなかでも娯

お馴染み様頼りの危険性 将来への投資を

楽に使える金額は限られています。上限に達してしまえば、それ以上増加することはありません。また、使える時間も同様です。参加回数が増えれば、パチンコに費やす時間も上限に達してしまいます。

すでに来店頻度が高くなっているお客様は、その上限が近づいていることになります。上限に近い方々が今後も同じ頻度や金額でパチンコをし続けるかは不透明です。生活費に対する影響が大きくなり過ぎるために、パチンコをぶつくりと止めてしまう可能性もあります。来店回数や金額を極端に減らすこともあるかもしれません。

販促策の 転換へ

これまでパチンコ店は来店頻度を増やすことや滞在時間を伸ばすことに注力し過ぎていた傾向はなかったでしょうか。会員へのダイレクトメールや来店ポイントシステムは再来店を狙ったものです。また、疲れにくい椅子やワゴンサービス、休憩コーナーの充実で、お客様が長時間、快適に店内で過ごせるように工夫してきました。

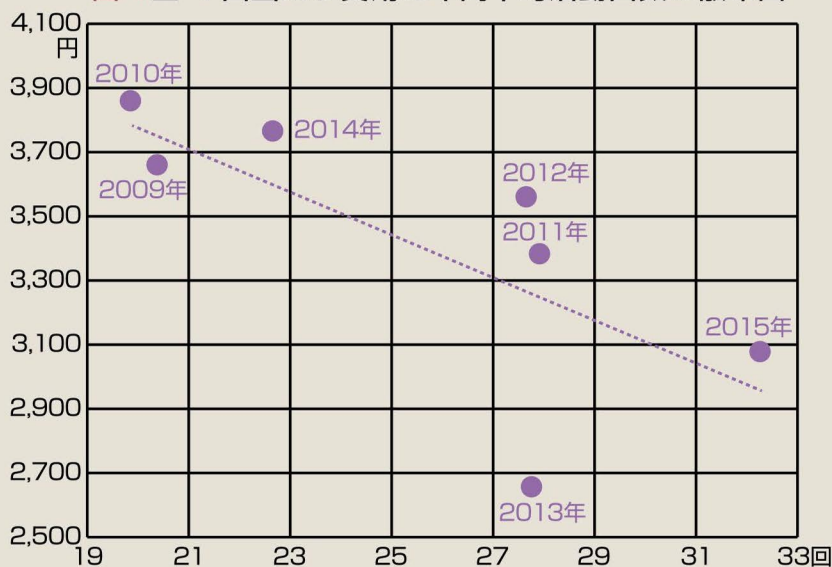
いわば、元々来店の意志のある方や既に店内にいる方を対象に、販促策を打っていたのです。しかし、じりじりと参加人口が減少している状況で、働きかければすぐに応えるようなお客様だけにアプローチしていたのでは、今後市場を伸ばしていくことは期待出来ないのではないか。

それよりも今までパチンコをしたことのない方たちやしばらくパチンコをしていないようなお客様がパチンコ店に足を運んでこそ参加人口も市場規模も増加するのですから。

活動回数と 1回当たり費用の 関係

マーケティング用語には、「1…5の法則」というものがあります。一般的に新規客を獲得するためには、既存の客に再来店や再購入を促すことの5倍は販促費用がかか

図4 ■ 1回当たり費用と年間平均活動回数の散布図



です。1回当たり費用は「レジャー白書」の年間平均費用を年間平均活動回数で割って算出しています。

このグラフからは、参加頻度が高くなると1回当たりの費用は低くなる傾向があることが分かります。年間平均活動回数が19・9回だった2010年は1回当たり費用が3874円でした。一方、32・4回まで増えた2015年の1回当たり費用は3080円です。お客様の利用頻度が増えても、利用できる金額や時間には上限があるために1回当たり費用は下がってしまうのです。

売上を確保するためには既存のお客様を維持することが必要です。しかし、将来を見据えた場合、市場規模の拡大には新規のお客様の獲得が必須です。経営的には既存のお客様と新規のお客様のバランスを取ることが大切になります。現在のパチンコ業界にとって新規のお客様の獲得は、5倍の費用に加え知恵と工夫が求められます。この新春に遊技業界が全力を挙げて取り組むべき大きな課題と言えましょう。

KiK NEWS お知らせ

機構のポスターをご利用下さい



編集後記

注 目されたアメリカ大統領選挙は予想を裏切って共和党のトランプ氏が当選した。
アメリカやヨーロッパの新聞同様日本の新聞テレビもヒラリー氏が間違いない大統領になるという意見だったから大慌て。報道は「大逆転」か
マスクとは… 「選挙中に言っていたことをやるとは思えない」、
挙句は「選挙後、意外と常識人」など論調がガラッと変わった。
冗談ではない。人事を見ればタカ派の側近を重用し喧嘩も辞せず体制取材の甘い日本のテレビや新聞の報道には騙されまい。第一今度の大統領は「下品だ」。
(F)

木々の葉が色づき、風景に彩りを添える。
東京の名所に足を運んでみたら、人で溢れている。お年寄りが多い。カ
紅葉が目にしみる メラをぶら下げ、撮影に余念のないマニアの姿も目立つ。紅と黄の彩りは鮮やかで目に染み込むようだった。
昔はあまり気にしなかった。年とともに季節の移ろいに敏感になって行くようだ。
人生を季節に例えた曲に「セブテンバー・ソング」がある。「残された貴重な時間を君と過ごしたい」とシナトラらがしみじみと歌うスタンダードである。
この新春、こうした気持ちで臨みたいと思う。
(T)

人 生初バチスロの「まどかマギカ」で五千枚出した長男が、その記念すべき20歳の誕生日に新宿場外馬券売場に行つて初めて馬券を購入したら、当日は天皇賞を含めて二万円分の馬券を買つて、結局、チャラで終わった、とのメールがあとで届いた。
本来なら馬券を買うお金があるんだつたら本でも買つて勉強しろ！などと注意してやるところだが、自分の若い頃を振り返つてやめた。丸井馬券デビューの赤いカードで五万円借りてそのまま単勝にぶち込んだりしていた私が注意できるわけがない。
若い頃の自分と比べれば長男は真面目な方だ。これからはわからないけど…。
(H)

一般社団法人遊技産業健全化推進機構のポスター（左ページ）を業界のイメージアップにご利用下さい。

デザインは、大きな握り拳の上に「不正排除に全力」の文字が重なります。絶対に不正を許さないという機構の方針を力強くアピールしています。サイズはB2と大判です。

作成当初に全日遊連などホール団体をはじめとする機構社員団体に希望枚数をお送りし、各団体を通じて全国に配布されました。ホール店舗をはじめ各団体や関連会社の事務所入り口などに掲示して頂いています。

特に毎日お客さんが訪れるホールでは、一般の方々に不正に対する遊技業界の姿勢を示す役割も果たしています。

古くなって紙が変色したり、破損したりすることもあり、店舗責任者の方から「新しいポスターを欲しいのですが」としばしば機構事務局に注文が来ます。是非、積極的に申し出下さい。

業界の信用の基盤となる機構の取り組みを支援して頂ければ幸いです。

ポスターに関するお問い合わせは、下記の電話またはファックスをご利用下さい。

機構事務局の連絡先

電話 03-3518-2062

FAX 03-3518-2063

おかしいと思ったら すぐここへ <http://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関

遊技産業健全化推進機構

21世紀 パチンコ・パチスロは変わります



おかしいと思ったらすぐご一報を
<http://www.suishinkikou.or.jp>

遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry